



令和6年7月30日  
国土交通省関東地方整備局  
千葉国道事務所

## 国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）における 補修工事着手及び車線規制の解除予定について

路面の異常が確認され、現在2車線のうち1車線（第一走行車線）の通行規制を行っている国道357号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）の暫定的措置の工事着手日及び車線規制の解除予定日時が決まりましたのでお知らせします。

国道357号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）の2車線のうち1車線（第一走行車線）にて路面の異常が確認されたため、7月19日（金）13時20分から同車線の通行規制を行っています。

7月22日（月）に、国土交通省国土技術政策総合研究所の道路構造物の専門家とともに緊急現地調査を行いました。今回、調査結果に基づき暫定的措置としてボルトの追加設置によるあて板の固定を行うこととしました。

暫定的措置の工事着手は7月31日（水）、車線規制の解除は8月1日（木）15時を予定しています。

道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、混雑時には、別添の迂回路や平行する道路（京葉道路、東関東自動車道、国道14号等）への迂回についてご協力をお願いいたします。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地（かいち）（内線：205）

管理第二課長 佐々木（ささき）（内線：441）

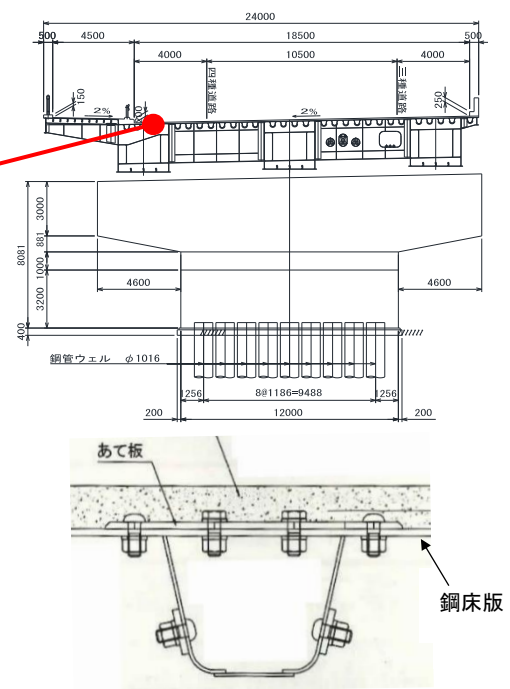
## ■位置図



## ■舗装の異常箇所



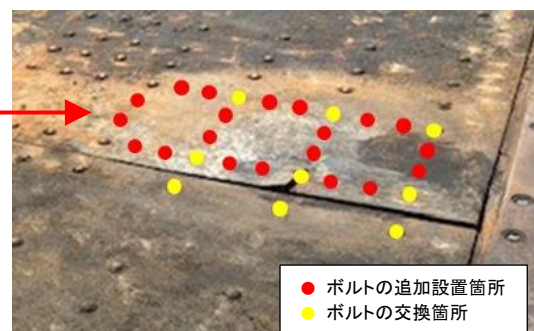
## ■橋梁の断面図



## ■舗装の異常箇所（舗装撤去後）

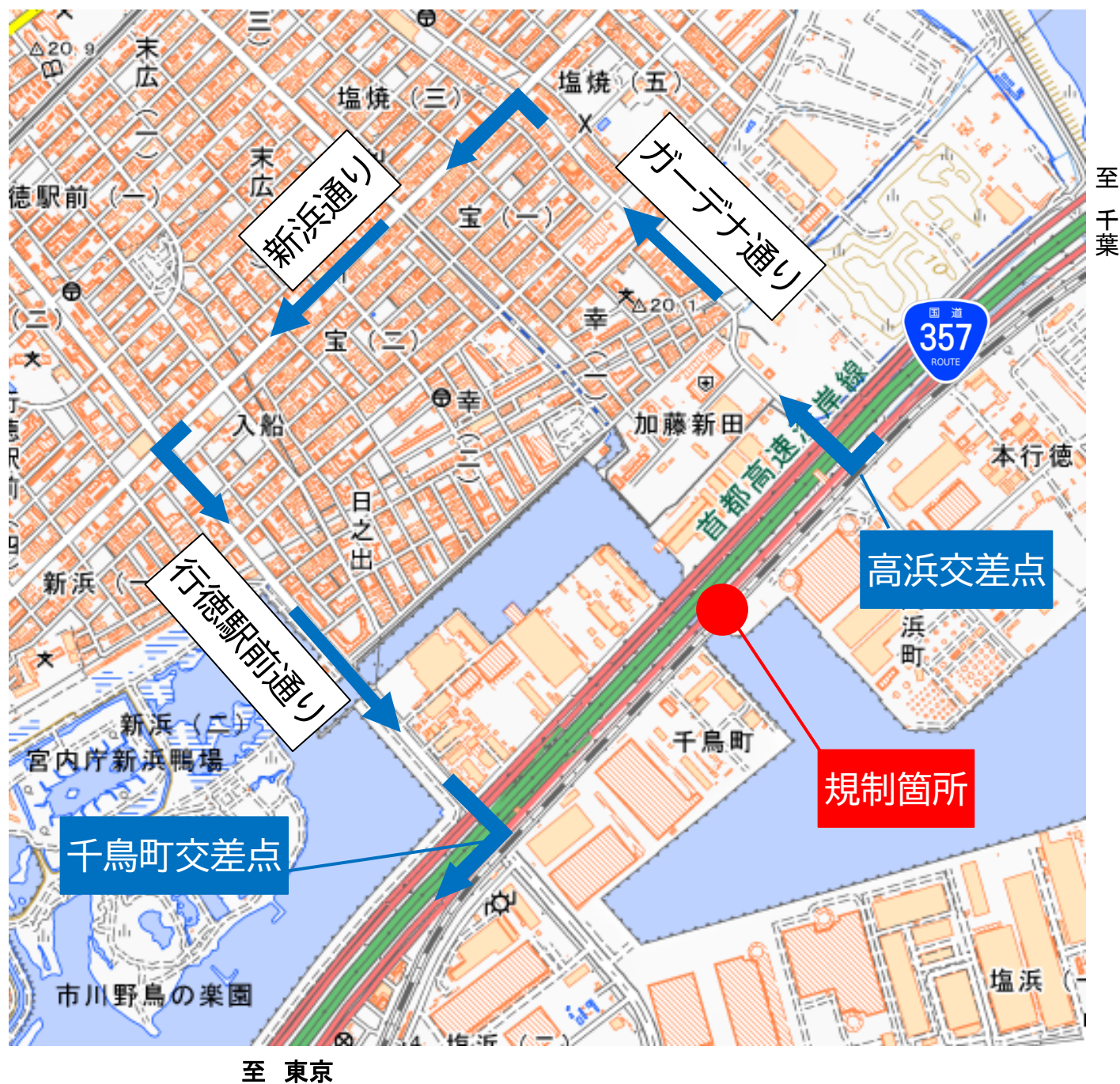


## ■暫定的措置のイメージ





国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）の車線規制に伴う迂回路



1. 国道357号千葉方面から、高浜交差点を右折し、ガーデナ通りに入ってください。
2. ガーデナ通りと新浜通りとの交差点を左折し、新浜通りに入ってください。
3. 新浜通りと行徳駅前通りとの交差点を左折し、行徳駅前通りに入ってください。
4. 千鳥町交差点を右折し、国道357号東京方面に入ってください。